お知らせ パートⅢ

凡例　時日時　場会場　内内容　対対象　定定員　費参加費　申申し込み　問問い合わせ　HPホームページ　メールメールアドレス　他そのほか　携携帯電話

健康

「母子健康手帳」の交付場所が変わります

4月1日から、「母子健康手帳」の交付場所を、次のとおり変更します。

◉交付場所…中央保健センター、印旛保健センター、本埜保健センター、高花保健センター、中央駅前出張所、牧の原出張所、滝野出張所、市役所市民課（土曜開庁時のみ）。

※市役所市民課（平日）、そのほかの出張所では交付しません。

問健康増進課（中央保健センター内・☎㊷5595）。

水痘（みずぼうそう）予防接種はお済みですか

水痘ワクチンが平成26年10月1日より定期接種となり、1～3歳未満の対象者と3～5歳未満の経過措置対象者には個別通知をしています。経過措置対象者の接種期限は平成27年3月31日までです。

まだ予防接種を受けていない人は接種を済ませましょう。

なお、すでに水痘にかかった人は接種できません。

任意接種で接種を済ませている人は、残りの回数分の接種となります。

◉1歳～3歳の対象者…2回接種。

◉3歳～5歳未満の経過措置対象者…1回接種（予診票が必要な人は各保健センターでの申請が必要です。詳細は個別通知を参照するか左記まで）。

今後1歳になるお子さんへは順次個別通知をします。（1歳の誕生日を迎える前月に発送）。

転入者で予防接種実施状況届（ピンクの紙）を提出していない人は予診票が手元に届きませんので、提出してください。

問健康増進課（中央保健センター内）。

予防接種の接種期限に注意

DT2期（小学6年生）、MR第2期（就学前の年長児）の接種期限は3月31日です。期限を過ぎると、任意接種となり費用は全額自己負担になります。

対象となる人には、平成26年3月末に予診票を通知しています。紛失した人は、各保健センターで再発行手続をしてください。

問健康増進課（中央保健センター内）。

福祉

「ねんりんピック2015健康マージャン」千葉県代表選考会印西市地区予選開催

ねんりんピック（全国健康福祉祭）は、高齢者を中心とするスポーツ、文化の祭典。今大会は山口県で開催されます。

その正式種目、健康マージャンの千葉県代表者を選出するために、印西市地区代表選考会を開催します。

時3月29日㈰・午前9時30分～。

場ふれあいセンターいんば3階会議室（美瀬）。

対県内在住（千葉市は除く）の60歳以上の人（昭和31年4月1日までに生まれた人）。

費1，500円。

他昼食は各自で用意。

申事前に左記へ。

問印西ふれあい健康マージャン会・植村（携090－2331－5104）。

一歩ふみだす会

お茶などを飲みながら今、困っていることを語り合うなど、気軽に集まれる場所です。精神保健福祉士に相談もできます。

時・場は左表のとおり。

対家にひきこもりがちな人。

費100円程度（お茶代）。

申事前に左記まで。

問障がい福祉課障がい福祉支援班（☎内線268）。

◉「若者塾」日程表◉

期日	会場
3月26日㈭・午後2時～3時30分	文化ホール（大森）

中途失聴者・難聴者との「手話学習とミニ懇談会」

時3月7日㈯・午後1時30分～4時。

場佐倉市中央公民館

費初参加時のみテキスト代1，000円。

対耳の不自由な人以外も参加可。

他講師が指導します。要約筆記（話し手の言葉を要約し、スクリーンに映す）で聞こえのサポートをします。

問NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所・吉田（FAX043－461－6533、☎043－496－2331）。

身体障害者手帳の障害種別・等級の決定誤りに関する相談・問い合わせ

千葉県が交付した身体障害者手帳のうち、平成24年4月1日から平成26年6月11日までの期間について、障害種別・等級の決定誤りがありました。

誤りのあった手帳をお持ちの人へは、すでにご連絡をいたしました。

身体障害者手帳の障害種別・等級の確認などのご相談については、左記の相談専用電話へお問い合わせください。

問相談専用電話（☎043－223－2310、県庁障害福祉課☎043－223－2306）。

市民税・県民税および所得税（復興特別所得税）

申告期限は3月16日㈪です

例年、期限間近になると会場が大変混雑します。申告書は自分で書いて、忘れず早めに提出してください。

なお、市民税・県民税の申告書は市民税課、確定申告書は税務署へ郵送でも提出することができます。

※詳しくは下記まで。

問【市民税・県民税申告書】市民税課市民税班（〒270－1396印西市大森2364－2・☎内線3243～3246）。

【確定申告書】成田税務署（〒286－8501成田市加良部1－15・☎㉘5151）。

高齢者就労支援センター「植木管理基礎講座」無料講習会

時3月10日㈫～13日㈮・午前9時～正午。

場多種多様の植木がある民間企業の敷地を予定。

剪定の実技について学びます

◆講師…高野光利氏（樹木医）。

内剪定作業の準備から各種植木の剪定実技について学びます。

対市内在住60歳以上の人（4日、全て出席できる人）。

定15人。

申3月2日㈪までに電話で左記へ（先着順）。

問高齢者就労支援センター（☎㊼4050）。

環境

手賀沼周辺の「不法投棄防止一斉パトロール」

◉柏市・我孫子市・印西市・白井市主催。

手賀沼周辺の柏市・我孫子市・印西市・白井市では、不法投棄に関する情報を相互で共有して未然防止や拡大防止の取り組みを行っています。

3月は引っ越しシーズンということもあり、不法投棄が増加する傾向にあります。

そこで、特別監視として3月9日㈪～15日㈰において手賀沼周辺の近隣市による「不法投棄防止一斉パトロール」を実施します。

不法投棄をなくすためには、地域のみなさんが「不法投棄はしない・させない・許さない」という意識を持ち、不法投棄を発生させない環境づくりをすることが大切です。

※詳しくは左記まで。

問クリーン推進課不法投棄対策班（☎内線384・385）。

e－Tax（イータックス）（所得税電子申告、納税）を利用されるみなさんへ

所得税の確定申告書の提出を、e－Tax（所得税電子申告、納税）を利用して行う人が近年増えています。このe－Taxを利用するには、住民基本台帳カード（住基カード）と電子証明書の取得が必要です。

市では、平日来庁できない人のために左表のとおり、取得の申請を受け付けます。

◉本人確認とパスワード設定を行います。必ず申請者本人が手続きしてください。

◉必要なもの…次のとおり。

①運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した顔写真付の証明書（有効期限内のもの）。

②写真付住基カードを希望の場合は、写真1枚。（上半身、無帽、正面、無背景で、6カ月以内に撮影したもの。縦4・5㎝×横3・5㎝）。

※すでに住基カードを持っている人で、電子証明書を申請される場合は、必ず住基カードをお持ちください。

費住基カード500円、電子証明書500円。

なお、運転免許証などの官公署が発行した顔写真付きの証明書をお持ちでない人は、事前にご相談ください。

問【住基カードおよび電子証明書の取得】市民課住民記録班（☎内線234・237）。

◉日程表◉

日程	場所	時間
3月7日㈯	市役所市民課	午前8時30分～正午

※手続きに時間を要するため、申請は11時30分までとします。

電子証明書の有効期間に注意

e－Taxを利用するための電子証明書には有効期間があります。

有効期間は、証明書の発行日から起算して3年となり、有効期間が満了すると失効し、電子申告などに使用できません。

平成24年に電子証明書を取得した人は、本年にその有効期間が満了となります。効力が失われると、再度電子証明書の申請（更新手続き）が必要です。

すでに電子証明書を取得し、今年e－Taxを利用される人は、ご自分の電子証明書の有効性をご確認ください。

有効性の確認は、「公的個人認証ポータルサイト（http://www.jpki.go.jp/）」の「オンライン窓口」で確認できます。

問市民課住民記録班。